

# 「政治的教養を豊かにする教育」

京都府立鳥羽高等学校教諭  
田中 誠樹

## 1 はじめに

公職選挙法が改正され、来夏の参院選から選挙権年齢が「18歳」以上に引き下げられる。選挙年齢の引き下げは、25歳から20歳に変更された1945年以来70年ぶりのことである。この歴史の変革を受け、全国各地の高等学校で18歳選挙権に関連したさまざまな教育的取り組みが本格化している。

本校では、近年、社会と関わる力の育成を目的としたシティズンシップ教育を進めてきた。また、本年度より5年間、文部科学省からスーパーグローバルハイスクール(SGH)の指定を受けており、グローバル・リーダーの育成をはかっている。このような経緯から、生徒が市民的・国際的教養を身に付け、将来、国際的に活躍できるよう、主権者意識を高め、政治的教養を豊かにする契機として「政治的教養を豊かにする教育」を企画した。

## 2 概要

平成27年6月17日に改正公職選挙法が成立した。これと同じタイミングで、まさに18歳の当事者である高校3年生の政治・経済の授業において、若者の投票率や18歳選挙権について考え、実際に模擬投票を実施することにより、主権者意識を高めることを企画した。日常の授業では、「現代の政治」の学習において「政治参加と民主政治の課題」を学んだ直後であった。この「政治的教養を豊かにする教育」は、京都府立大学公共政策学部の杉岡秀紀講師と京都府選挙管理委員会の全面的な協力があって初めて実現することが可能となった。専門的な研究者や実際の選挙を運営する選管との連携があってこそこの授業であった。授業の概要は以下の通りである。

協力：京都府選挙管理委員会

対象：3年生76名(2クラス合同)

内容：1限 講義およびワークショップ

「選択と責任～18歳選挙権をめぐる～」

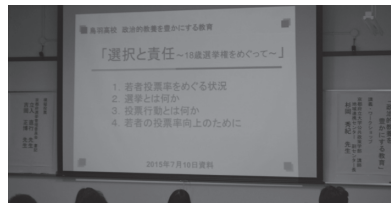
- (1)若者投票率をめぐる状況
- (2)選挙とは何か
- (3)投票行動とは何か
- (4)若者の投票率向上のために

2限 模擬投票

- (1)A市における市長選を想定
- (2)3名の候補者の選挙公報・演説
- (3)模擬投票および開票
- (4)京都府における選挙の現状

## 3 1限 講義およびワークショップ

杉岡秀紀講師による講義およびワークショップでは、衆議院議員選挙や参議院議員選挙の投票率の推移などを見ながら、20代の若者の投票率が直近の国政選挙で約30%に低迷していることを紹介し、若者の投票率が低下した場合、若者にどのような不利益が生じるかをペアワークの手法を用いて考えさせた。これにより、生徒は、若い世代の意見が政治に反映されにくくなるという重大な問題に気付くことができた。



科目：政治・経済

日時：平成27年7月10日(金)1・2限

講師：京都府立大学公共政策学部

講師 杉岡 秀紀氏

さらに、社会における選挙の意味を説明し、選挙が「代表制民主主義」の原点であり、「民意」を問うシステムであることを理解させた。そのうえで、日本の選挙制度の歴史を見ながら、投票権が性別や納税額で制限されてきた歴史を振り返り、投票権は「勝ち取った権利」であることを説明した。また、世界の約90%の国で選挙権が18歳となっており、日本もこのグローバルスタンダードによりやく合わせたという世界の趨勢も生徒は学んだ。

そして、若者の投票率を上げるにはどのような方法や工夫が必要かという問いを投げかけ、ここでもペアワークの手法を用いて考えさせた。生徒からは「携帯電話で投票できるようにする」「政策をもっとわかりやすくする」などの意見が出され、その実現に向けての課題などを話し合った。

なお、このワークショップにおいては、本校出身で京都府立大学公共政策学部の学生1人がTAとして協力をしてくれた。

## 4 2限 模擬投票

選挙のしくみの説明のあと、京都府選挙管理委員会による模擬投票を行った。府選管と協力して若者の政治参加促進・投票率向上を掲げて活動する、学生団体ivote関西のメンバーの大学生3人が市長選挙の候補者となり、模擬投票を行った。争点を「市内全公立学校での『和食』中心の給食導入」と設定し、生徒は選挙公報を読み、候補者3人の演説を聞いた。そして、生徒は投票のしかたの説明を受け、実物の投票用紙記載台、投票箱を使用して、思い思いに一票を投じた。

開票作業の間には、選挙運動などの説明を受け、生徒は、何が可能で何が規制されるのかを自分のこととして学んだ。そして、投票結果が発表され、自らの一票の行方を期待と不安が入り混じった表情で見守った。



## 5 成果と課題

高等学校学習指導要領の公民科の目標には「広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う」と記されている。主権者意識を高めることは「公民としての資質を養う」ことにほかならない。授業後のアンケートの「今日の講義をうけて投票に行こうと思えましたか?」という質問に対して、ほとんどの生徒が「はい」と答えていた。また、模擬投票を経験したことで、「投票自体は簡単だと思った」といった類の意見も多く見られ、主権者意識を高め、投票行動につながることを期待された。

しかし、インパクトのある授業を通して、投票の大切さや方法を学び、投票への意識を高めるだけでは、十分に「公民としての資質を養う」ことができたとはいえない。急速なグローバル化の進展にとともに、容易に正解を見つけることが困難な政治的課題を前にしたときに、生徒が主体的に考え、判断し、行動に移す能力を身に付けるためには、より現実的な諸課題に即した争点を設定した模擬投票の実施が必要となるのではないだろうか。その際、教員には、政治的中立性を確保したうえで、踏み込んだ議論ができるだけの力量が必要となる。また、外国籍生徒等に対する配慮も当然なされなければならない。そのような授業を通してこそ、生徒は社会についての広く深い理解力と健全な批判力を兼ね備えた政治的教養を持つことができるようになるのではない。

8月5日に文部科学省が新科目「公共」の設置案を公表したように、現在、高校生には、社会で必要なことや政治参加について学習することが求められる。今回、本校で企画した「政治的教養を豊かにする教育」は、杉岡秀紀氏や京都府選挙管理委員会の全面的な協力によって初めて実現し、効果を上げることができたものである。「18歳選挙権」の成立を機に、高等学校が大学や選挙管理委員会などと積極的に連携し、生徒の主権者意識を高めていくことが肝要であると痛感した。いずれにしても、社会において大人が選挙の意義を教え、学校や家庭で政治的な話題を語るができる時間と空間が大切であることはいうまでもないことである。